

| | | | |
|--------------------|---|---|----|
| 会議名 (審議会等名) | 平成24年度 第4回 川西市産業ビジョン推進委員会 | | |
| 事務局 (担当課) | 市民生活部 商工農林労政課 内線(2543) | | |
| 開催日時 | 平成24年10月25日(木) 15時00分~16時48分 | | |
| 開催場所 | 市役所4階 庁議室 | | |
| 出席者 | 委員 | 佐々木 保幸(委員長) 川口 星美、上野 和信、大智 靖志 西田 佐智夫、福本 昭夫、藪内 玲子 木原 恵美子 (欠席者)平野 寛 | |
| | その他 | | |
| | 事務局 | 中西 成明(商工農林労政課長)、人見 巖 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | 産業ビジョン素案3について | | |
| 会議結果 | 会議録のとおり | | |

審 議 経 過

(事務局)

皆さん大変お待たせしました。定刻を若干過ぎておりますが、ただいまより平成24年度第4回川西市産業ビジョン推進委員会を開催いたします。

また、開催に先立ちまして、深田商工会会長様が一身上の都合で委員の辞意を申し出られましたので、今回より商工会より推薦をいただきました工業部会の平野様に委員を交代されているということをご報告させていただきます。

本日の委員会につきましては、委員9名中現在8名の出席でございますので、過半数を超えており、本会は成立していることを申し上げます。

それではこれより佐々木委員長に議事進行を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

本当にお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第4回産業ビジョン推進委員会を進めさせていただきますと思います。

恐らくビジョンに関してご検討いただく時間はかなり限られてきております。今日は出来上がった素案3を色々ご協議、ご検討いただくという形で詳細に詰めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

まず議事ですけれど、先に日程調整をしておいた方が良くかと思っておりますので、その他に挙がっております今後の日程調整につきまして、先に進めていただけますでしょうか。

(事務局)

お手元に配布させていただいた資料について、事前に配布すると先般お約束している状況でしたが、我々の作業が追いつかず、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。その点、本日の議題につきましては丁寧に説明させていただいて、その内容をご審議いただければと思っております、お詫び申し上げます。

また、大森市民生活部長、また大屋敷地域活性室長ですが、本日臨時議会がございまして、どうしても外せないということで申し訳ございません。この体制で進めさせていただきます。重ねてお詫び申し上げます。

<この場で次回の日程は11月15日(木)午後3時として調整することで決定>

(事務局)

もし欠席される場合は資料を送付させていただいて、ご意見をいただけたら、パブコメという経緯が残っておりますので、それを経て委員の皆様にはご提案させていただくことになると思います。パブコメが12月の10日前後から1ヶ月となりますので、年明けになります。その後議員協議会等々入りますので、また最終的にパブコメも反映したものを提案させていただいて、成案として3月の末までには作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。この件につきましては以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

非常に無理なご予定を聞いていただきまして、誠にありがとうございます。15日、改めてよろしく願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

産業ビジョン素案3につきまして、だいが素案2から修正を加えていただいている部分がありますので、そちらの説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

<産業ビジョン素案3の説明>

(委員長)

どうもありがとうございました。

ただいま第1章から第4章につきまして修正点を含めてご説明いただきました。第2章に関しては、中身そのものは変わりませんが、データを入れ替えたりされるということですので、第2章に関しては今日はペンディングで置いておいていただき、次回11月の会合の時に新しいデータを見ながら妥当性などを検討いただければと思います。

では、残りしました1章、3章、4章、この3点につきまして、これから確認とご意見をいただければと思います。残すところ少ないところでパブリックコメント等々も見据えた位置づけにあります。いままではかなりご自由に意見を出していただき、それを反映する形で取り組んでおりましたが、今回はここから更に大きく変えるというのは難しいのでそれぞれの章をご覧いただきながら、ここはちょっとおかしいんじゃないか、少しくらい点が抜けてるんじゃないかと、確認しながらのご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず第1章、2ページ3ページのところですが、ここは先ほど全文読んでいただきました。第1章策定の背景と目的ですが、いかがでしょうか。何か変な表現になっている点ですとか、川西にはマッチしていないんじゃないかとか、特にございませんでしょうか。

(委員)

よくできていると思います。

(委員)

できすぎています。内容が伴ってればいいなと思います。素晴らしいです。

(委員長)

ありがとうございます。

では第1章の策定の背景と目的に関しましては、文言の微調整はまたこの後していただくとして、大枠はこの方向性で位置づけたいと思います。

3ページの方、こちらはまず総計の部分ですが、今回はここに書かれた暮らしの方向性そのものがこのビジョンの理念でもあるという位置づけなので、そのままの掲載という形でした。これは総計は総計で暮らしの方向性を出しているけれども、産業ビジョンとしてはこれ

を一義的に踏襲するけれども、それとは別に基本方針、理念等を定めるということで、最後にご検討いただきましたので、こちらの方は抜粋という形で位置づけております。この点もよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。

では、第1章に関しましては文言の微調整ということで、また事務局で直していただければと思います。

第2章はまた次回改めてデータ等が入れ替わりまして、少し読み込みが違ふんじゃないかというのが新たに出てくる可能性がありますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

それでは次は第3章で22ページに移ります。産業振興の基本方針と取り組みです。

中身に入ります前に、まずこの部分が前回の最後にご検討いただいた産業ビジョンとしての理念、方向性的なものを書かなくちゃいけないということでした。それを一番前の第1章に持ってくると、総計の部分と同じような内容が続いていきますので、第3章に全部持ってきていただいて、基本方針と、そしてその基本方針に沿うような方向性という形で、前回出された重点的な取り組み等を少し入れ替えて位置づけていただいております。

まず、この書き方といいますか、位置づけですけれども、いかがでしょうか。そんなに問題ないかと思いますが。

(委員)

ないと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。

では、我々の検討している産業ビジョンとしてはこの第3章で掲げられている基本方針そのものがビジョンの理念でもあり、大枠の方向性であるという位置づけでいきたいと思います。

今度はそれぞれのページを見ながら、中身に関してもこの点をもう少しこう変えたらいいんじゃないかというような点がございましたら出していただけたらと思います。22ページ、23ページはいかがでしょうか。

(委員)

質問です。基本方針1に情報サービス業や人材派遣業が活性化すると地域も活性化すると書いてあるんですけど、昨今のイメージとしては人材派遣業は極めてイメージが悪い。派遣社員と言っただけで、昔はすごくイメージが良かったですけど、リーマン・ショック以降は極めて悪いイメージがあります。人材派遣業が伸びて行って、地域が活性化するとプラスに捉えていますけど、実際はそうなんですか。

僕はあまりに派遣社員が不当に叩かれすぎたと思います。自由な雇用の機会を得られることは僕はいいと思います。いいと思いますけれど、不当に叩かれすぎたこの何年かを見て、これを見たときに、人材派遣業をすごくプラスに捉えて書かれてるんだと思ったんですけど。

(事務局)

まず都市型産業の定義の問題が一点。これは委員長に都市型産業とは何ぞやということで問いかけをさせていただいたこともあります。

それともう一つ、人材派遣業は確かにおっしゃるようにちょっとイメージが悪いかなど。ここでいう人材派遣業で我々がイメージがあったのは、例えば地域に戻っておられるリタイアされたけれどまだまだお元気でばりばり働かれるサラリーマン的な方が、まだじゅうぶんご活躍できるのに地域ではなかなか埋もれたままでいらっしゃる。そういう方にお仕事をしてもらう。社会起業家であるとか、いまであればNPOさんとかに、人材を活用していただきたいという意味合いをこの中では持たせていただきたい。

ただ、言葉の定義で言えば、もう少しいい表現があればそういう形でもいいかなと思います。

(委員)

非正規社員とか派遣社員とかを正社員に登用するようにいま色々な施策がされている。

(事務局)

我々の部門は労働も所管しています。当然派遣社員を不当にされているよりは正規につながるというのが一番いいことであると思います。

それといま言ったように、社会にはまだまだ埋もれている人材をどうやって発掘するか、活かしていけるか、そういうイメージを持って書いたつもりだったんですが、皆さんのイメージが悪いようであればまたご指摘いただければ。

(委員長)

いま妥当な業の名前を出すのは難しいので、いったんお持ち帰りいただいて、都市型産業の概念ですとかも色々資料をお持ちだと思えますので、他に置き換えられるものがあればより適切なもので出してくださいと思います。

ただ、いまご説明いただいた点で、川西市としてやっぱり高齢者の方々をもう一度産業の現場で多様に働いていただく、というようなそういうビジョンの方針を入れ込むのであれば、人材派遣という言葉が妥当かどうかは別にして、そういう側面を入れた業の名前を出す必要性、方向性は強く求められると思います。

いい表現がもし見つかるようであれば、それに置き換えていただいて。最近の風潮として少し誤解を招く部分もあるかと思えますので、そこがなかなか出しにくいようであれば、恐らく他の産業、サービス業もたくさん都市型産業の定義づけの中に出てくると思いますので、そこをご検討いただいて、ここはまた次回11月のときにご説明いただければと思います。で、よろしいでしょうか。

(委員)

この表現以外にないのであれば、下の注記でいま説明してもらったようなことを足してもらえればそれでことが足りる。

(委員長)

そうですね、その三方向だと思います。全く違うものを出す。いまご意見をいただきましたように、人材派遣業という表現しかないようであれば下の注記でそれを補う。リタイアされたような方等がもう一度カムバックしてくるようなそういう適切な産業の表現があればそれに置き換えていただくという三つの方向性で一ヶ月ご検討いただくと。

(委員)

この中にも出ていたような気がする、表現の中で。

(委員長)

ただ公文書になるので慎重に表現を採らないと。

その他ではいかがでしょうか。22ページ、23ページは。

私からは方向性1の米印で都市型産業が出されているのを、都市型産業は基本方針1により上で出てきていますので、米印は上の方で出された方が。細かい点ですけれども。

それと23ページのところで、これはもう大丈夫とは思いますが、基本方針3で「中央北地区における商業施設の整備による新たな来街者の獲得」という表現がありますが、「中央北地区における商業施設の整備」という文言をビジョンに盛り込むことは行政サイドとしていかがなんでしょうか。この段階で全然大丈夫なんでしょうか。

(事務局)

この件に関しましては、中央北の方が公表はされているところでございます。市が誘致して、地権者さんがそれを承知するという形でいま事業が進められている。もう一つ言うと、各種機会でご指摘を議員さんからいただいて中央北地区の担当部署が対応しているという経緯がありますので一応はオープンになっています。

なぜここに記載させていただいたかと申し上げますと中心市街地活性化基本計画というもののの中に、中央北地区をエリアに入れさせていただいています。その計画を含めて当方の主管部分ですけども、すでに中央北の整備と現行の駅前のいわゆる元々の中心市街地と言われるところの両立であったり、活性化の考えはどうなんだと常々議会等にも指摘を受けているところです。

そういうことですので、うちの方でも中活の基本計画を作っている点、それと事実上広報に記録されている点、それを含めて中央北の整備を全体的にやっていないと我々としては地盤沈下が止まらないだろうという方向性を持ってますので、あえてこちらには書かせているところがございます。

(委員長)

ということですので、大丈夫ということによろしいでしょうか。

(事務局)

所管の担当を含めて念押しを。

(委員長)

そうですね、この記述はビジョンのあちこちで出てきておりますので、ちょっと慎重に詰めていただいて。これはかなり大きなポイントになると思います。そこは我々ではわかりかねる部分があるので、行政でご確認をいただくようお願いいたします。

最後に 23 ページ、下から二行目で「農業・商業・観光」で、他のところは工業も入れてますので、全部統一で“農業・商業・工業・観光”に。

では 22 ページ、23 ページはよろしいですか。

では 24 ページ、25 ページはいかがでしょうか。評価指標に関しては、第3章を全て終えてからご検討いただければと思います。ここは前から変わってませんのでよろしいでしょうか。

26 ページ、27 ページですが、ここもそれほどは。いかがでしょうか。またお気づきになられたら後でも事務局にお寄せ下さい。

(委員)

池田泉州銀行でよろしいんですか。

(委員長)

いまは、はい、泉州です。

(委員)

この銀行だけが入っているのは。

(事務局)

池田泉州銀行との連携協定と申しますのは、最初は堺市や近隣の方で、池田泉州銀行さんは合併後、各市と提携を随時結んでおります。本市におきましても、昨年度の年度末に提携を結んだところでございます。ただ、具体的な事象はまだ池田泉州銀行さんと政策課を中心に調整中です。

この間我々も池田泉州銀行さんとお話させていただいたんですが、銀行と商業、工業といった産業と親和性が高いのかなと思われるんですが、意外と銀行さんとしての元々の本業であるが故になかなか調整事項は具体的なことというよりも根本的なことになりがちです。これからうまいこと活用していきたいなという思いがございます。例えばこういう委員会の中でいいご意見をいただければ、それを採用させていただきたい。

実施計画を出させていた中で例えば提案型の補助金みたいな形で社会貢献や地域貢献につながるような、もしくは社会起業をできるような事業者さんには一定の補助金をと考えてはおります。その中の委員さんに皆さんにメンバーに入ってくださいとか、もしうまいこといけば直接融資ができるのであればお願いできれば。

ただ、プロパー融資はなかなか厳しいという話がございますので、銀行さんとのノウハウをどうやって活用していくかというのを一つ課題とさせていただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

いまご指摘いただいた点は、実は次回に出そうかと思っていて、今日は置いておいたんですけども、と言うのは18ページの工業の課題のところ「池田泉州銀行との提携によるアドバイスや融資実施など」うんぬんというのがございます。27ページの「平成24年2月」うんぬんのところは、これはもう事実ですので具体的事実を記述するという意味合いで大丈夫かなと思うんですけども、18ページの方は一般論的な表記なのでここで個別企業の名前が出てくるのはちょっとそぐわない。“地域金融機関”ですとか。

(委員)

そうですね、その方がいいですよ。

(委員長)

ここは事実を記述する部分と、ビジョンとしての方向性というか一般論を述べるところで、実際は池田泉州銀行さんの案件なんですけども、使い分けられた方がビジョンとしてはいいんじゃないかと思えます。

(委員)

公的な書き物ですから、特定されるのはいかがなものかということですよ。

(委員長)

はい、おっしゃる通りです。そこを最後に精査をお願いします。

(委員)

頭取と市長とが、そういうサービス、融資をさせてもらうということで新聞にも出てましたので、市もそう書かれたのかもわかりませんね。どこも開店するのにもやはりお金がなかったらできませんので、そこを上手に市も使っていただいた方がいいんじゃないかと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、26ページ、27ページはこれで終わります。

28ページ、29ページはいかがでしょう。

その他、30ページ、31ページも含めましていかがでしょうか。

(委員)

いまから言っても遅いかもしれませんが、農地が減っていて、農業者が減っていく、その大きな原因の一つは税金なんです。農地法に関わる税金が我々みたいな調整区域の人間はあまり関係がないのですけど、大部分が市街地であって、特に土地の値段の高い南部の方はもうすでにうちに相続が発生したらこの田んぼを売るとほとんどのところが決めているような状態です。

大阪、名古屋、東京の三大都市圏の中に川西市も含まれておりまして、この三大都市圏だけがめちゃくちゃ高い税金になっている。だから農業をやりたいくてもやれない。川西市自身が市街化していて、特例的に調整区域を設けている背景がある。やむを得ない訳だ。

三大都市圏の農業に関わる税率がめちゃくちゃ高い。話し合いの時には、今日言って明日解決するものでもないけれど、問題として声を上げておく必要があるんじゃないかということはずっと言っている。

(事務局)

いまご指摘のところは国の根本的な制度の問題なので、一市町でそれをすぐ解決することは現状では不可能だということは重々ご理解いただいていると思えます。ただ、だからと言ってそのままにしていけないのかということところは、我々としても考えないといけない。

先ほど出ました農業の基本構想を作ろうという話なんですけど、

元々基本構想は強化促進法に基づいて農業を振興する地域というエリアに当てはまっていたものは、川西自体はその地域ではなかったんですが、法改正によってできるようになりました。先ほど出ていた市民ファーマー制度とか集約化とか認定農業者さんはそういう制度を使えるようになった、と。そういうことを目指してやっていこうということで、ひとつひとつ国の歩みも若干遅いのと、考え方とかも都市部と農村部の対応も全然違うんですけど、一義的にやっているところもあると思います。

ですので、ご協力いただきながらこういうビジョンの中で、例えば都市農地の場合であれば生産性とか収益性の高いものを作る。川西であれば一番有名なところであればいちじくやもももありますが、最近であればトマトですとかハウスものであるとか、そういう露地野菜などの商品価値の高いものをどんどん手がける。ただ、それには資金がいる。若い担い手さんが資金を借りても、返すだけの意欲と労働力がないとだめ、という色んな課題を抱えていると思います。そのあたりのところは、農家の方、もしくは消費者の方でもそういうのを残してほしいというお声があればやはりそういう形で残していけるように税金の問題はにっちもさっちもいかないところもありますし、ただ一つは相続が発生するというのは生産緑地を解除しないといけないところから発生すると思いますので、そのあたりがうまいことどういう形でできるかはまた一緒にビジョンの中で。

そういう意味で、大きな枠組みで、基本構想に基づいた中で、田んぼだけ並んでるんですけども、先ほど出た市民ファーマー制度、認定農業者というのがもっと上にありますけども、それから市民農園の活用もそうですし、農業ボランティアは実際にはまだ本市では積極的に立ってない状態ですので、これを何とか組織化する。

都市農業サポートは我々のイメージでは単なるファンクラブです。そういうところから興味を持っていただいて、例えばいちじくやももの直売をする、朝市をする、直売所でこんなの売ると情報を流してまず農地への理解を深めていただこうと。そして段階的に取り組めていけたらなと思っております。その時はまた農業関係の委員さんを含めて、ご協力をいただけたらなと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。ちょっと大きな問題で範囲を超えてしまいますので、でも大事な問題ですのでまた検討できればと思います。では、32ページから34ページにかけての方向性3のところですが、いかがでしょうか。

(委員)

34ページにある農業のところなんですけど、でいちじくとももと二つの特産品があるんですが、川西にはもう一つ北摂栗という栗もあるので、栗という言葉を入れていただいたらいいかなと思います。それによって、和菓子屋さんとか洋菓子屋さんとかが栗を使っていたくのもいいかなと思います。いまは宝塚、猪名川、川西の二市一町で品評即売会をやっておられるようです。

北摂栗というブランド名がついたので、それを広める意味でも栗も入れていただいたらいいかなと思います。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

(委員)

栗は川西だけではないけど、いいんですか。

(事務局)

産地として川西が入ってますし、皆さんの協力でブランド化されているので。栗については表現を含めて考えたい。

(委員長)

そうですね。会議としては入れる方向で。また調整をよろしく願いたいと思います。

その他はいかがでしょうか。

私からちょっと細かい点なんですけど、33ページの下から四行目などですけども、「農・商・工・観」という「観」は割と通用するのでしょうか。あえてここだけ観光とするのかということもありますけど。ご検討下さい。

(事務局)

一般的ではないですよ。

(委員長)

他の自治体のビジョン等も見てください。
何度も言ってますが、公文書ですので。

(事務局)

観光の表現なんです。

(委員長)

ですね、それはもう間違いないんですけども。そこはまた他のビジョン等を見ていただいてよろしく願いたいと思います。

「農・商・工・観」ですとか、かなりあちこちのページにありますので、統一をよろしく願いたいと思います。

先ほどの栗の部分も、アクションプログラム、A3の方にも入ってきますのでよろしく願いたいと思います。

では、この他、文言や表記でお気づきになられた点がありましたら事務局にお寄せいただくか、まだ11月ももう一回上程前の会議がございませうのでまたそちらで出していただければ非常にありがたいです。

続きまして、25ページに戻ります。今回新たに評価指標というものを提案されました。そもそもこういったビジョンに、このような評価指標を入れる方がいいのか、それともいっそのことない方がすっきりしていいのか。入れるとすればこの指標で妥当なのか。この二つの検討が必要になってきます。

この項目でいいのかと言われても、いきなりほんと我々が見てこれが非常に有効なものかというのもわかりにくいので、まずは評価指標を設定された背景ですとか、何をこれで狙ってらっしゃるのか、他の自治体の状況ですとか、この指標を出された意味合いですとか、そのあたりのご説明をお願いいたします。

(事務局)

< 説明 >

(委員)

ちょっとよろしいですか。私は問題があるなと思います。経産省なんかからアンケート調査が毎年来るんです、私たちの会社には。それを市でなさっている訳でもないし、これ自体イメージ的な感覚で指標を出されるのはちょっと公のものとして出すのにはしんどいのではないか。しっかりとしたアンケート調査を市内全般に出したものがあるとか、例えばそれを年々積み重ねたものがあるとかいうことであれば、こういう評価指標が出てもよさそうですが、まだ根底にあるものがかなり甘いなという気がします。きっちりとしたものがいま聞けばなさそうなので、ちょっと気にはなります。

(委員長)

はい。おっしゃる通りだと思います。
その他いかがでしょうか。指標の中身をご指摘いただきましたが。

(委員)

ある方がいいですが、これが本当に妥当かどうかということです。

(委員)

何を基にしているのかとか。

(委員)

根拠がきちんと確固としたものがあるのかなと気がした。

(委員長)

そこを苦労されてますね。

(事務局)

事業者さんは国からの色々なアンケートが、全県もありますけども抜粋で突然というのもあるかと思います。県レベルとか阪神レベルでは割とあるんですが、例えば川西、伊丹、宝塚、そういう細かいレベルで答えが出ているデータはあまりないです。

商業統計とか事業所統計の全県版というものは基本的には市町レベルのデータがきちんと出るんですが、アンケート調査みたいな2000サンプルとか3000サンプルとかの抽出調査は市レベルまで落としていくと統計データとして信用が足りないということがあります。市町レベルのデータがないというのが数値を出そうとする時に苦しいのは事実です。

おっしゃっているように、ここで本当に根拠があるのは、8番のアンケートと3番の市内総生産額も県がきちんと世界的な基準を持ってやっているので数値の信憑性でいえば一定はあります。その他については、根拠があつての話なの、と言われると辛いところです。

それを含めて、市民サイドの方から見れば何か目でわかる、本当に企業は動いているんだということの評価としての何かがあつた方がいいかどうかということのご判断をいただけたらなと思います。

(委員)

はい、結構です。

(委員長)

この評価指標ですが、まずは掲載する方向性でいかがでしょうか。いまの時点ではあった方がいいということによろしいでしょうか。

(委員)
はい。

(委員長)
やはりいまの時代、目標数値というものがかなりどういった計画に対しても要求されます。特に公的な様々なビジョン、あるいは施策にはその点、非常に要求される度合いが強いので本ビジョンにおきましても評価指標を掲げるということでさせていただきたいと思います。

(委員)
ただ、問われた時に説明ができるのか。

(事務局)
もう一度精査させて下さい。

(委員長)
とりあえず今日は枠組みを出していただいて。

(事務局)
フレームとしてご理解いただければ。ひとつひとつはおっしゃるように。ただ、次回の時にでも、我々が出したものでこれはちょっとというのは率直にご指摘いただければ。できるだけ候補を挙げておきます。

(委員長)
はい、お願いいたします。

(委員)
農業ボランティアと書いてますよね、市民ボランティアはありましたよね、そういうもので大体人数がわかるから、基準が0で目標が50といういい加減な。

(事務局)
実際いま農業ボランティアという形で入っていただいている方は事実上0なんです。だからここが苦しいのは、0からのスタートで、そういう意味では基準としてはどうかかと。
実際どのくらいの基準があって、それを何とか増やす減らす維持するという判断だと思いますので、そこはちょっと苦しいところだと理解しています。
ただ新しい試みとして取り組んでいくので、何とか増やしたいという意気込みという意味ではいいのかなと。

(委員)
気持ちはわかります。

(委員)
登録されていないだけで、個人レベルでは農業ボランティアはたくさんいます。

(事務局)

J Aの方でもボランティアと、もう一つ上の関係で雇用関係みたいなものを募集されている。うちで言うハローワークみたいなところを設置されてるんですが、なかなかうまくマッチングできない。農業やりたいという方がそこまでいまいらっしやらないということがあるんですが。

もう一つは、農家さんの問題として人に貸したりやったりしてもらうのも困るから、知り合いの例えば福本さんだったらいいけどもどこの誰かわからない人に頼みたくないとかいうのがあるみたいです。そういうところもこれからうまく解決していかないといけないかなと思っています。

ですから、実際に手伝っている方はいるけれども、ボランティアという形の中で動いているかということ、県の制度の中では感じている実績が0です。

(委員長)

ありがとうございました。

私からは、最終的にはこの評価指標はどれだけこの五年間で川西の産業が現状よりもよくなったか、あるいは維持できたかになると思いますので、やはり産業の発展度合いがわかるような形であれば問題ないんじゃないかと思えます。

細かい点も言いますと、サービス業の構成比ももう一回検討する必要があるかな、と。確かにサービス業が増えていくこと自体は、川西市の経済発展につながる側面がありますけれども、ビジョンの中でも製造業の衰退が問題なんだ、その製造業の衰退が三次産業の衰退にもつながると、たぶん第2章だったと思えますけど記述されていますので、そうなるとどんどんサービス業が拡大して製造業がより一層衰退していいのかということになるので、そのあたり非常に難しい点ではあるんですけども、また項目を見ていただければと思います。

もう一点は、25ページの左側で色々な項目が挙がっています。方向性の2は指標がなかなか難しいなと思っています。方向性2でどんな評価指標ができるのかという点で、また調整をしていただいて、例えば24ページの緑の枠組みのところの「地域住民が集うコミュニティ空間としての商店街等の活用」がありますので、商店街に関わるような指標が出ないものなのか。あるいは「地域社会の課題を解決する「社会起業家」の育成・支援」とありますので、社会起業家だけに限らず川西市でどれだけ起業が行われているのか、新規開業数ですとか。そういったものが可能であれば半月ほどの間で調整いただいて、また次回ご提示いただければと思います。ちょっと難しいとは思いますが。

それでは、評価指標に関しましては、この枠組みで設定していくという方向はご了解いただけました。中身に関してはまた次回、最終検討をいただくということでもよろしくお願いいたします。

では、残り時間が30分ほどになりました。

最後、第4章ですが、こちらにも新たに産業ビジョンの推進という、これまでの素案1、2ではなかったものが出されています。こちらと同じように、第4章が新たに付け加わりました事情や背景、そのあたりをお願いいたします。

(事務局)

< 説明 >

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、この第4章の推進体制ですが、ご意見お願いしたいと思
います。いかがでしょうか。

恐らくポイントは事業者が真ん中に来ている、そしてそれぞれの主
体が並列的にサイクルを作っている、という点だと思います。あとは、
それぞれ拳がっている主体者ですけども、これでいいのか。

(委員)

観光は中では出てきているけど、ここには観光が出ていない。それ
でよろしいんですか。

(委員)

産業ビジョンは川西市だけではできないし、活性化するとしたら能
勢口の駅でどれだけの川西市民でなくて他から来られるか。

観光というのは川西市では歴史で、源氏まつりの時はすごくよそか
ら来て、のせでんを使っておられるから、のせでんも生き生きしてお
姫さんやらを乗せて皆さんと一緒にするのもよい。そしてまた、多田
ばかりがよくてもいけないので50回の中には能勢口でしたらどう
かという意見もあります。たくさん来ていただいたら暑いからと飲み
物から、食べ物、お土産も売れるので。

観光といえば交通の便が少し不便。黒川の方に行こうとしても自動
車の運転をしないとイケない。そこもちょっと考えていただいて、観
光も宣伝がてらにしてもらったらいんじゃないかなと。

ちょっとでも多くの方が川西市に足を入れていただいて、お金を使
っていただくというのが一番じゃないかなと思うので。ここはどうい
う形がいいのかわかりませんが、それもちょうと取り入れていただ
いて。

(委員)

事業者が真ん中に入っているのでは、少し変だなと思う。真ん中が
川西市ですかね、何でしょうか。

(委員長)

ごもっともな意見だと思います。

私の本音もそこにありまして、まずそこをご検討いただきたいとい
うところが大きいです。

(委員)

事業者はあくまでも並列な方でいい訳で、真ん中は川西市で、観光
ももちろん入ってということで、川西市が主体になって動いていただ
くということが大事なことじゃないかと思えます。

(事務局)

色々な考え方がございます。実はこの表についてもイメージのお話
なので。ただ、市の行政組織が引っ張っていくというのは違うと思
います。川西市が中心というのは、市という形態が市役所とかそういう
イメージでないものであれば構わないと思えますけども、皆さんがそ
れぞれ主体があった中でどうやって我々が応援して形にしていくか

というのが本来行政の役目です。

川西という一つの大きなものが真ん中にあるというのが僕はイメージとして大事だと思います。皆が集まってきて川西市を盛り上げるという、イメージの話ではなくて、行政としての立ち位置として、あくまでもどうやってお助けできるか、お助けというとおかしいですが、表現は悪いですが、結局は主体は皆さんでありつつ、それをうまくこと連携してうまくこと支援してという色々な形の中で、皆が大きく市の一つとしてまとめられるかというのが市かなというのが一つ。

これは個人的な考え方もしれませんが、あまり行政が真ん中に来ている計画図は見たことがないような気がします。ご討議いただいた中で、位置づけとしてというよりイメージとして市というのはいけるかなと思いますけども、その中で市も含めてぐるっと回っているというのはいけるかなと思います。

(委員)

市の内容自体も「推進の調整」と書いていますので、これであれば中に入ったとしても調整してるだけのことなので何も問題ないと思うんです。だから引っ張っていくとか、そういった責任を持たせようとして言っている訳ではないんです。逃げ腰にならずにできるだけ前向きにさせていただくためには、そういう風に書いていただいた方がいいんじゃないかという提案をしているだけです。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

五年計画だから、市も25年からどうするかというような話し合いが各地域であるのと一緒に、だから言われるのもわかります。

(委員)

地方自治の本旨からすれば、この表が正しいと思います。地方自治といえば、住民が自らやっていくということで、行政はあくまでもサポートというか調整したりするものだから。それからすれば、事業者が真ん中でいいんじゃないかと思う。

(委員長)

意見の分かれるところだと思います。

(委員)

市外から来られた人は、「市民」という文字以外のところに入るとしたらどこに入るんだろうかとずっと考えていたんですけど、単純に別れ別れでなくて、輪が重なっていくような形で連携がどんどん広がって行って、県外、国外の人たちを引っ張り込むことで産業ビジョンがより広がっていくんだと思うんです。市民でなく、その他の人たちが主体でお金を落としていってもらう方が本市の産業ビジョンとしたら大きくなるんじゃないかと思います。

(委員長)

色々のご意見ありがとうございます。難しいところです。

(事務局)

非常に難しいところだと思います。

例えば観光という言葉をごここにぼんと入れると浮いてしまう。どこに入るんだという話になると思います。観光は確かに視点としては大事かなと思います。入れ方は考えさせていただくのが一点。

それと、市外からの流入とか、そういう方についても観光とよく似たところですね。この表の原則としてはどういう形で皆さんでビジョンを進めていくか、主体というか団体というのを中心にまず書かせていただいているつもりだというイメージをお持ちいただければなと思います。その主体がどうやって動いていくかによって推進の成果が表れる。

観光の要素を入れようというのは大事なことだと思いますので、表現の仕方かなというのが一つ。市外の方をどれだけ呼び込むのかは産業振興の手法の問題かなと思いますので、要素としては大事なことかなと思ってますので、入れ込み方はもう少し。

(委員長)

すみません、では整理させていただきます。

私も最初にこれを見させていただいた時から感じていたんですけども、結局は市と事業者の位置関係というものをどう捉えるのか。市の考え方としては、産業振興というものは各事業者が主体となって事業者が中心で、市というのはいくまでも外にいるというかそれを支えるというくらいの位置づけなんですよ、と。逆に、事業者サイド、あるいはその他関係する立場からすると、これはあくまでも産業ビジョンという公共政策として出されるものだから当然産業ビジョンの中心は市であるべきであるという考え方があると思います。この二つが真っ向からぶつかり合う形になって、やっかいなものを出されたなというのが本音なんです。

ただ、そこを一から水掛け論で議論していてもなかなか残された時間でまとめるのは難しいので、個人的には真ん中は川西市の地域経済ですとか、川西市経済ですとか、川西産業の発展だとか、そういう目標みたいな抽象的なものがあるって、市も事業者も全てが並列的な円を描く方が折衷的な考えにもなるんですけども、その方がいいんじゃないかと。恐らく他市でもこういうモデルを作られているんだと思うんですけど。

それと関わって、推進の調整であれば真ん中でというご意見でしたけども、並列的に事業者なりと並べていくとなると私は調整では弱いと思います。事業の推進、施策の推進などの推進役に、別にリードしていくとか引っ張っていくという訳ではなく、このビジョンを実現させていくための推進役は行政にあると思いますので、そのあたりを盛り込んでいただいて。

あとは、観光が抜け落ちているという意見がございました。そこに関わるんですけども、「商工会」、「JA」と出してしまうとどうしてもそうなります。商工と農で完結してしまいますので、そこはあえて商工会とJAという特定の経済組織名を出す方向であくまでもいいのか、それか“経済団体”というような形で特定の名称は出さない方向でいくのか、というところを検討していただいて。経済団体ですとかいうことであれば観光も含めて色々なものが入ってきますので、そのあたり調整していただければ、推進体制の枠組みが出来上がっていくのではないかと思います。

文章は「等」というのも入ってますので、十分その他のものも含まれると解釈できます。ただやっぱり図は一目瞭然でこれが全てを表現

してしまいますので、少し慎重な形の方がいいんじゃないかと思えます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

J Aというのは農業している人100%入ってますか。

(委員)

入ってます。非農家の方も准組合員という形になってますので。

(委員)

商工会は事業所数の大体半分しか入ってないです。入らないです、段々。

(委員)

農業をやっている方は皆さん正組合員になってます。

(委員)

入らないとできないわけですね。

(委員)

土地の所有面積が5 aでしたか、いまは。5 a以上で株を持たないといけない。准組合員はそれが要らなくて、貯金さえしてもらえれば準組合員。

(委員)

株は要るでしょう。

(委員)

准組合員は株は要らないと思う。

(委員長)

はい。

最後出していただいたご意見はこのサイクル図に反映すると思えますし、指標では商店街の加入数ですとかそのあたりが大事になってくるんじゃないかと思えますので、またご検討をよろしくお願いします。

それではそろそろ時間も5時間際となりましたのでよろしいでしょうか。ありがとうございました。ちょっと駆け足になって申し訳なかったですが、これだけのものをとりあえず消化しないと思いましたが、少し物足りないところあったかと思いますが、ご了承いただければ幸いです。その分、また次回、11月15日が設けられておりますので第2章を含めましてお気づきの点、ご指摘いただければありがたいと思います。本日は本当に長時間に渡りまして色々のご検討いただきまして、誠にありがとうございました。いよいよ次回がほぼ最終回に近い状況になりますので、また1月もございますけれど、次回が最後のまとめになりそうな雰囲気ですので、またご検討よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。最後に事務局から何かあれば。

(事務局)

そうしましたら長時間ありがとうございました。本当に有用なご意見を率直にいただけたと感じております。また可能な範囲でご意見を活かしていきたいというところと、どうしても行政として限られるところもありますので委員さんのご意見をなかなか採用できない部分もあろうかと思っております。

ただ、こうやってご意見を交わさせていただいた中で、当然我々の内部の討議も含めて、ご意見がこうであるということは積極的に反映したいと考えております。

また、今回も含めてなかなか資料等の配布が遅れたことでご迷惑をおかけしておりますが、その中でもこうしてご議論いただけたことは本当に感謝しております。

また次回につきましても、あらかじめ宣言するのは申し訳ないですが、事前に資料はなかなか難しいかと思っております。ただ、データと本文の中身があまり接続していないんじゃないかというご指摘をいただきましたので、そのへんのデータ整理を中心にさせていただきたいと思っています。第2章の分析的なところと、今日ご指摘いただいた推進体制や指標のところを中心の校正になるかと思っております。一日でも二日でも早くできれば送らせていただきますが、申し訳ないですが日数の関係等でそういう形で作らせていただけると助かります。

次回につきましては11月15日の3時ということですのでよろしくお願いたします。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。